会　議　録

1　会議名

令和３年度 第８回春日区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

⑴ 協議事項（公開）

① 自主的審議について

1）前期委員による自主的審議について

2）今後の進め方について

3　開催日時

令和３年８月31日（火）午後６時30分から午後７時40分まで

4　開催場所

市民プラザ　第３会議室

5　傍聴人の数

３人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委　員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、齊藤洋一、白濵昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行　（欠席１人）

・事務局：中部まちづくりセンター　小林センター長、藤井係長、山﨑主事

8　発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

・挨拶

【藤井係長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

・会議録の確認：阿部委員に依頼

次第 3 議題「⑴ 協議事項」の「① 自主的審議について」の「1) 前期委員による自主的審議について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・前回の意見を踏まえ、前期委員による自主的審議の経過等について改めて説明

【太田会長】

前期の春日区地域協議会の自主的審議では、「福祉分科会」「観光分科会」「安全・安心分科会」の 3 つの分科会があった。

最初に、前期の福祉分科会でリーダーを務めていた谷委員より説明を求める。

【谷委員】

福祉分科会では、「あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について」ということを審議課題としていた。その中で、市が行っている「地域支え合い事業」は各地域に下ろされているのだが、直江津、春日、高田に関しては、まだ地域に下ろされていない。そのため、何とか方法を考えられないかとの課題をいただき、「地域支え合い事業」をどのように地域に広めていけるのか、引き継いでいけるのかといったことにより審議が始まった。

当時、すでに事業を立ち上げた地域が 2 ヶ所あった。もう 1 ヶ所、立上げ準備中の地域を加えた 3 ヶ所に分科会委員が出向き、立ち上げの経緯等を聞いた。

3 ヶ所のうち、金谷区と三郷区の 2 ヶ所は同じようなかたちであった。立ち上げは、町内会 OB や町内会関係の住民が主になったとの特徴がある。

もう 1 ヶ所の八千浦区は、昔から地域に振興会という団体があり、その団体が活発に活動されてきた。振興会は、町内会も応援・追認するような組織であり、海祭りで派手に舞台を作ってのカラオケや、中学生が屋台を出して販売する等の活動をしていたため、そういった場にも出向いて話を聞いた。

金谷区と三郷区については、町内会の OB がメインで活動しているようであり、この

団体に市より活動資金が出ている。その資金を利用して運営している。

また金谷区では、社会福祉協議会の事務所を無償で借り、事業もそこで行っている。

三郷区では町内会館で活動している。町内会館には常駐する人がいるため、場所の問題や人の問題がクリアされ、比較的スムーズに運営されていた。両方の団体の内容を聞くと、運営的には黒字になっていたようである。

春日区でどのように進めていけばよいのかについては、分科会内で協議し、また町内会長連絡協議会ともいろいろと話をした。町内会長連絡協議会では、「支え合い事業担当者」が設定されていたため、大勢ではなく少数で話を煮詰めようと思い、町内会長連絡協議会と分科会の少人数で話をする機会を持った。懇談会として 2 回開催したが、まだどういうふうにするかというところまではたどり着けず、現在に至っている。

【太田会長】

鷲澤委員も同じ福祉分科会で活動していたが、今ほどの谷委員の説明に補足等あるか。

【鷲澤委員】

基本的には、谷委員の説明のとおりである。基本的な内容については部分的ではあるが、理解できたかと思う。

いろいろな団体といろいろな話題をテーマに話し合ってみると、様々なやり方があり、春日区でも取り入れてもよいと思うものがあり勉強になった。やはり、いろいろな地域と連携を取り、自主的審議だけではなく、地域協議会の活性化のために役立てることができればよいと感じた。

【太田会長】

以上で福祉分科会の説明を終了する。

質問等あるかもしれないが、すべての分科会の説明終了後にまとめて質問を受け付けたいと思う。

次に安全・安心分科会のリーダーを務めていた吉田副会長より説明を求める。

【吉田 実副会長】

安全・安心分科会の大きな柱としては、「交通危険箇所」「防犯パトロールの水平展開」「空き家・高齢者問題」としていた。実際に活動が進んだ内容としては、「交通危険箇所」についてである。

「交通危険箇所」については、地域協議会委員より危険だと思う場所を指摘しても

らい、具体的に４ヶ所を挙げた。「こういったことが危ない」と指摘し合い、絞り込んでいった。

1 つ目は、春日山駅南側の踏切である。車が通れる程度の幅であり、人が通行できるスペースがないため、もう少し広げることはできないのかといった意見があった。

2 つ目は、すでに対応が終了しているものであるが、春日山町 1 丁目、新保商店前の交差点付近の道路に、登下校等で使用できる歩道がないとの意見があったが、現在は歩道ができている。地域協議会でも話題にしたこともあり、担当課等の動きが早くなり歩道が実現したと思っている。

3 つ目に、これはまだ保留のままであるが、岩木と藤新田の境目にある「小峰橋」についてである。普段であれば子どもたちは端を歩くことができるのだが、雪が降ってしまうと道幅が狭くなるため、歩道を作ることはできないとの指摘があった。

次に、除雪の問題で、春日小学校南側の中屋敷公園前についてである。歩道はあるのだが冬季は歩道が雪で埋まってしまうため、子どもたちは車道を歩いて登校している。担当課の話では、歩道が狭く除雪機が入ることができないため、除雪ができないとのことであった。

現状把握のため、正副会長と安全・安心分科会のメンバーで 4 ヶ所を見て回った。その際、情報提供したこともあり新聞の取材も受けた。

－　プロジェクターで投影　－

最初の画像は春日山駅南側の踏切である。非常に狭いが、踏切横に少しスペースがあるため、歩道を付け足してはどうかと提案した。県道であるため、市から県に働きかけていただこうということだが、南高田の踏切の大改修が終わったばかりであり、順番待ちとのことであった。問題点として挙げ、指摘して、話題にしていかないと置いていかれてしまうため、今後もどんどんアピールし、早く改修していただくのを待つというかたちになっている。

2 番目は新保商店の南側、岩木方面から春日小学校への通学路で、現在は歩道ができている。地域協議会で話題にしたことも、早期の施工につながったのではないかと考えている。

3 番目が岩木の小峰橋で、冬季は人が通るところがない。

4 番目が、春日小学校南側の市道で、雪が積もった状態で子どもたちが車道を歩いている様子である。現地の歩道の幅などを調べ、1 メートル幅くらいの除雪機なら通

れるということで、除雪してほしいといったお願いを意見書として提出した。

市の担当課の主張として、市が所有する除雪機が入るだけのスペースがないとのことであったが、実際には 1mは幅があるということで、自分たちで調べて提案し、除雪していただくことになった。

ほかに、いろいろな知見を広げようということで、過去の水害やハザードマップ、大地震、津波などのことも調べ、地域協議会とは別に分科会のメンバーが集まって勉強してきた。お互いに知識を広げ高めながら検討していくのが非常に大切だということと、現場をよく知り、そのうえで具体的に検討していくということである。

町内会長には、懇談会の際に活動を報告しており、交通危険箇所で言えばまだ他にも多くあるため、引き続き検討してほしいと言われている。それから、土橋地内で水が漬くことに関して、揚水機場の設置の可否の検討をしてほしいといった話があった。

そういった段階で任期が終わってしまったので、引き続き取り組むかどうかは別としても、そのような宿題があったというところである。

【太田会長】

以上で安全・安心分科会の説明を終了する。

もう 1 つ、観光分科会があったが、前期より引き続いて残っている委員がいないため、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

熟知しているわけではないのだが、代理で説明を行う。

資料は、前回の会議で配布した資料 3-2 を確認してほしい。観光分科会のテーマは、「春日山城跡の観光振興策について」であった。

地域協議会委員よりいろいろな課題が挙げられた中で、検討の視点は 4 つにまとまった。検討の方向性として、地域協議会は実施主体になれないため、魅力ある計画を作り、実施団体を探すべく検討していた。中身としては 3 つある。

「① 謙信ロードの構築と歓迎旗の常設設置」ができないか。「② 特産土産品の企画、開発、販売」として、ここでしかできないものはないか。「③ 体験型観光を目指す」ということで、甲冑の試着等を検討していた。

実際に検討するに当たって、平成 28 年度に春日山城跡を見て回り、また、上越市埋蔵文化財センターで館長の話を聞くなどの研修も実施している。翌年度についても、担当課である文化行政課から講師を招き、上越市の「遺跡の保存と活動」という内容

で講習を行った。

これらを経て、平成29年度に春日山城跡保存促進整備協議会役員との懇談や、平成31年度には文化行政課との懇談を行ってきた中で「① 謙信ロードの構築と歓迎旗の常設設置」や「③ 体験型観光」については、実施団体をどのように具体化していくのかという点で進めることがなかなか難しかった。そのため「② 特産土産品の企画、開発、販売」の1つに絞って進めていくこととなった。

観光分科会の委員が実際に、他市で取り組まれている「からむし（青苧)」の粉を入手し、それを地域のかまぼこ店に相談をして、実際に青苧を練り込んだかまぼこの試作をしてもらうことができた。タイミングが合わず、謙信公祭で販売することは適わなかったが、可能性について検討していた。

申し送り事項としては、「特産土産品の企画、開発、販売」に向けた検討を行ったが、「歓迎旗の常設」や「体験型観光の導入促進」については、なかなか実現の手立てが難しいというところで議論を進めることができなかった。また、青苧のお土産品についても、地域での販売に繋げていければというところで道半ばであったため、引き継ぐか否かは別として、申し送り事項として新委員に伝えることとした。

【太田会長】

前期の地域協議会での3つの分科会についての説明があった。今の短い時間での説明ではなかなか把握することは難しいと思うのだが、今ほどの説明に質疑を求める。

【本多委員】

安全・安心分科会に質問である。

これは地域協議会として、単独でやっている活動行動なのか。例えば、踏切の拡幅工事の提案や歩道をつくる等、自分が他の団体に関わっていたときから話は出ていた。地域協議会で実施したのか否かを教えてほしい。

町内会長連絡協議会でも、これら全て、同じ内容の話が出ている。一緒に行ったということであれば分かるのだが、地域協議会だけでこのような大きなことをできるのかとむしろ心配に思った。詳細が分かるようであれば教えてほしい。

【吉田 実副会長】

踏切の例でいうと、危険箇所の洗い出しをして4つに絞ったことは、地域協議会で行ったことである。いろいろと審議をしていく中で、町内会長たちも話題にし、陳情している。これは町内会長との懇談会でも話をしている。

また、担当課が地域協議会に来て、過去にそういった陳情を受けているといった話を聞きながら進めてきた。今はこれ以上行っても、予算も付いていないため進まないと考えており、あとは順番待ちだとの話で終わっている。

単独で勝手に行っているということではない。過去の経緯を聞きながら、担当課にお願いしてきたということである。他の内容も同様である。町内会長連絡協議会と話をしながら進めてきている。

【藤井係長】

事務局より補足である。

例えば、道路の修繕、今回の危険箇所についても同様だが、市としては、町内会長等からの「地域の要望」を主に考えている。

地域協議会は、市長の附属機関として、「市に説明を求める」「課題について研究する」といったことができるため、そういったところ経て検討し、地域住民に働きかけながら、一緒に動いていくことができる。市長の附属機関であるため、直接の要望・陳情はできないが、地域のことをきちんと捉えて考えることができるのが「自主的審議」だと思っている。

【太田会長】

他に質問はあるか。

【渡部委員】

今の説明の中で、地域協議会は市長の附属機関であるため、直接の陳情等はできないとの話があったかと思う。それであれば、自分たちがやるべきことというものは何なのか。市長には直接、要望等できないということか。

【藤井係長】

スタンスの違いなのだが、「要望」はできないが、「提案」はできる。それが「意見書」というかたちである。

意見を提出していただき、市はそれについて回答するという仕組みがある。

【渡部委員】

「要望」と「提案」は何が違うのか。

要は、やる気になるか否かの問題であり、市に何か言うことができないということであれば、話し合っていても仕方がないように思う。地域協議会としては、市にお願いや要望はできないということか。

【藤井係長】

例えば、要望等は「町内会長」や「町内会長協議会」等が行う。地域協議会は「意見書」として「課題」や「対応策」について提案いただくというすみ分けである。

【渡部委員】

説明を聞き、大体は理解したのだが、例えば「安全・安心分科会」でいろいろと問題点があると考えたときに、それを地域協議会として市に「何とかしてほしい」ということは言えないということか。

地域協議会として、例えば、交通安全協会や町内会長連絡協議会にお願いをするといった調整等をするということなのか。

【藤井係長】

主体として要望・陳情するのは、地域の団体や町内会長ということだと思う。

位置づけの話になるが、地域協議会は市長の附属機関である。地域住民としての考えでいろいろな課題や活性化について検討する仕組みである。最終的な「要望」という言葉ではないが、「こういうことが地域住民から求められている」といったことをまとめ、それを市長に提案するのが「意見書」である。

【太田会長】

「こうしてください」ではなく、「こうしてはどうですか」といった、言い回しの違いが「要望書」と「意見書」の違いかと思う。

【藤井係長】

主体としての立ち位置が違うため、言い方も変わってくると思う。「春日区ではこういうことが必要であり求められている」ということを、地域の住民の立場から提案するということである。

【太田会長】

伝えていることは同じなのだが、伝え方が変わるということでよいか。

【藤井係長】

よい。

【太田会長】

今の説明を聞いても、委員は「意見書」と「要望」の違いをはっきりと理解することが難しいように思う。意見書を出すことはできるのだが、要望はできないというところで、言い方は悪くなってしまうのだが、自主的審議に一生懸命となることに何の

意味があるのかと思えてしまう。そのため、もう少し分かりやすく伝えることはできないか。

事務局の説明を受け、各委員は「意見書」と「要望書」、「意見」と「要望」の違いを何となくでも理解することはできたか。

（よしの声）

他に質問等あるか。

（発言なし）

以上で次第 3 議題「⑴ 協議事項」の「① 自主的審議について」の「1）前期委員による自主的審議について」を終了する。

次に次第 3 議題「⑴ 協議事項」の「② 自主的審議について」の「2）今後の進め方について」、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料 1、資料 2 に基づき説明

【太田会長】

事務局より説明のあった「資料 1」「資料 2」やグループワーク、その他不明な点について、順番に質疑を行う。

【田中副会長】

その前段の部分について質問である。

資料 2 の「（参考）前期の経過」の手順 1 で、「SWOT 分析で『福祉』『観光』『安全・安心』の 3 本柱を整理」と記載されているのだが、それ以外に何かあったのかどうかを確認したい。

【藤井係長】

当時の詳細については把握していないのだが、前回会議にて配布した資料 3-1 が、3 本柱のもととなった課題である。資料に記載されている、「強み（Strengths）」「弱み（Weaknesses）「機会（Opportunities）」「脅威（Threats）」のそれぞれが課題となるものと考えて見ていた。

【太田会長】

3 つに分けて質疑を受け付けようと思っていたのだが、今ほど田中副会長より全体についての質問が出たため、全体で先に聞いておきたいこと等あるか。

【吉田 義昭委員】

本日は3つの柱について審議するのか。

【太田会長】

前期の3本柱はまったく関係ない。本日はゼロベースで検討していく。

【吉田 義昭委員】

どのようなテーマになるのかはまだ分からないということか。

【太田会長】

複数になるのか、1つのテーマになるのかについては、これから検討していく。

先ほど説明のあった、「福祉」「観光」「安全・安心」の3つのテーマは、前期の地域協議会で審議・検討してきた内容になる。今期の委員は、ほとんどが新規の委員であるため、前期のテーマとは別で、新しいテーマを考えて決定できればと思う。各自、地域協議会委員になった際、いろいろな思いがあったと思う。そこに辿り着くのかは分からないのだが、とりあえずはゼロベースで検討していきたいと考えている。

【吉田 義昭委員】

前期では、3 つのテーマに絞る込む前の方向の決め方として、どのように話を進めていったのか。

前期はこういうイメージや手順で審議が行われたという説明があった。本日検討するに当たり、前期のテーマと切り分けて進めるとしたときに、テーマを絞り込むために3つのグループに分けるとしても、残り1時間の中でどのように話し合ったらよいのか。

【藤井係長】

前期の進め方については、推測も入るが、前回会議の資料3－1のとおりSWOT分析という手法を使用している。

ここに至る前のグループワークを行う中で、例えば、付箋に地域のよいところや課題等を書き出し、それをグループ化した結果としてこれらの項目が出てきたのだと思っている。この情報をベースとしながら、グループワークを進めやすい、議論しやすいかたちにしたのだと思っている。何をテーマに取り上げるのかは、相談の中で決定してきたかと思う。

本日のグループワークについては、発散というか、内容に広がりを持たせる機会と思っている。本日の意見を改めて確認する中で、1 度の会議で決定するかは分からないのだが、今期の地域協議会の自主的審議のテーマを決める会を持ちたいと思ってい

る。

【吉田 義昭委員】

KJ 法を用いるにしても、1 時間でまとめていくのは難しいのではないか。

【吉田 実副会長】

過去のテーマの絞り込みの経緯について補足する。

時間が経っているためうろ覚えなのだが、第 2 期の地域協議会の頃には 3 本の柱がすでにできていた。第 3 期は、3 本柱の検証というか、事務局より SWOT 分析等の検討手法を織り込んでもらい、最終的にその 3 本柱となった。第 2 期の地域協議会ではワークショップを行ったと思う。いろいろな人たちから出し合ってもらったネタを絞り込み、最終的に 3 本柱に向かっていったと思う。

とにかく、皆が思っている問題点や課題等を出し合い、それを階層別に集約していってまとめ上げていくかたちが妥当なやり方かと思う。本日は意見を出すだけ出してもらい、次回まとめてはどうか。

また、グループワークの内容を発表するとのことだが、それだと出されたものをまとめなければならない。3 グループで、それぞれ別の答えが出てくると思うため、まとめ方については地域協議会で協議しながら進めていかなければならないと思っている。

【太田会長】

自分も前期より地域協議会委員を務めていたため、うろ覚えではあるが補足する。

前回の会議で配布された資料 3-1 がある委員は確認してほしい。資料には、「強み」「弱み」「機会」「脅威」とあり、各項目に 4 個から 14 個の分析が記載されている。本日は、こういった内容を出し合いたいと思う。

「自慢に思うところ」「困っているところ」等、各自、思っていることをグループごとに出して、それを今度、どのようなやり方になるのかは分からないが、少しずつまとめて何かしらの方向性を出していくことになると思う。本日は 1 時間程の時間でしかないため、何かまとめて結果を出すのではなく、6 人から 7 人ずつの 3 つのグループに分かれ、春日区について「こういうところ」「ここが困っている」「ここをもう少し何とかしたほうがよい」といった意見を出し合ってほしい。

【市川委員】

本日は、最初から洗い出しを行うということでよいか。そうすると、前回の資料 3-2

に分科会ごとの「申し送り事項」が記載されているのだが、これらはすべてなかったことになるということか。

今回、新たに洗い出しを行った場合、前期にあった「福祉分科会」「観光分科会」「安全・安心分科会」に関連した内容が出てこない限りは、テーマとして上がってこないように思う。資料記載の申し送り事項の扱いはどうなるのか。

【吉田 実副会長】

なかったことになるというか、重要なことについては、改めて意見が出てくると思う。そのため、申し送り事項はそこまで重視しなくてよいと思っている。

【市川委員】

それは分からない。

【吉田 実副会長】

例えば、市川委員はどのように提案をしたいか。

【市川委員】

それは何か分からない。今回の宿題についても、漠然とした宿題であったため、自分は何を書けばよいのか分からず、何も書いてこなかった。

自分の住んでいるところの「よいところ」「悪いところ」「魅力」云々と言われると、みなさんは書けるか。町内の悪口などについて、グループの中で話が出るだけで、全体の話合いには出てこないと思うが、自分は書けない。

例えば、困っていることとして記載例があれば、こういうことを書くのだと分かる。「困っていること」「心配していること」「好きなこと」「自慢したいところ」は、自分とすれば本当に漠然としたテーマであり書くことができなかった。

また、今回の宿題に申し送り事項の内容が反映されれば、それが活きてくるのか、こないのか。全く最初からの話になると、せっかく前期に審議した 3 つの分科会の話は活きてこないように思う。

【太田会長】

事務局より補足願う。

【藤井係長】

申し送り事項については、前期委員が任期終了に近づいた段階で、当初、目指していたところまで辿り着けなかったことも含めて、「できたこと」「できないこと」を次期委員に伝えたいとの思いでまとめたものである。

その際にも話していたのだが、自主的審議については、委員の主体的な課題意識に基づいて進めていくものであるため、次期委員が申し送り事項に記載した内容を引き継ぐのか、または別の課題を選ぶのかについては、次期委員が協議のうえ決定するものだと説明している。

そのため、申し送り事項に拘束されるのではなく、前期委員が進めてきた審議の結果としてとらえていただき、これも踏まえたうえで、今期は何をテーマに選ぶのかについて、次回以降の会議の中で絞り込んでいってほしいと思っている。

【太田会長】

記載されている3つの分科会の申し送り事項を確認した中で、「これは継続したほうがよい」と思うものがあれば、グループワークの中で検討してもよいと思う。逆に、申し送り事項は申し送り事項として、自分が考える「よくしたいところ」や「困っているところ」が別にあり、その思いをもって地域協議会委員になったということであれば、新たに別のテーマを挙げてもよいかと思う。

自分の考えがテーマになるのかは分からないが、事前に考えを出して検討・協議していければよいと思う。申し送り事項を完全に無視するのではなく参考としながら、納得・理解できるものを挙げることも1つだと思う。また、申し送り事項とは別に自分の想いがある委員は、自分の考えをグループワークの中で話すことも1つかと思う。

他に質疑はあるか。

【吉田 実副会長】

本日は地域の課題等について、3 つの小グループに分かれて、話しやすい状態でディスカッションをしてほしいと思っている。「こういった問題がある」といったことを少人数で話し合い、その中でまとめたものが出てくればよいと思っている。

【太田会長】

以上で次第 3 議題「⑴ 協議事項」の「② 自主的審議について」の「2) 今後の進め方について」を終了する。

最後に次第4「その他」の「⑴ 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・次回の協議会について説明

【太田会長】

－　日程調整　－

・次回の地域協議会：9月28日（火）午後6時30分から　市民プラザ会議室（予定）

・内容：（仮）自主的審議について

　その他、何かあるか。

（発言なし）

・「全体会議」の閉会を宣言

・グループワークの実施を依頼（話し合いが終わり次第、グループごとに流れ解散）

9　問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。